

2022年12月

お客さま 各位

ENEOS株式会社

**「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への参画(料金の値引き)について**

平素より弊社の供給する電気・ガスをご利用いただき誠にありがとうございます。  
経済産業省が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づき、下記のとおり、お客さまの電気・ガス料金を値引きいたします。

記

**1. 本事業の概要**

各小売事業者が、政府の支援により、電気・都市ガスの使用量に基づいた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業等の負担を軽減するものです。値引きにあたり、お客さまご自身でのお手続きやお申し込みは不要です。

本事業に関する詳細は、以下の URL をご覧ください。

\* 電気・ガス価格激変緩和対策 特設サイト <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

**2. 値引き内容**

2023年2月分から同年10月分までのご利用料金から値引きいたします。

本事業における値引きの対象・適用期間・単価については、次のとおりです。

(税込)

値引き対象(*1)		値引き単価	
		2023年2月～9月分	2023年10月分(*5)
電気	低圧契約(ENEOSでんき・ でんきサービス)	7.0円/kWh	3.5円/kWh
	高圧契約(*2)	3.5円/kWh	1.8円/kWh
ガス	都市ガス(*3)	30円/m <sup>3</sup>	15円/m <sup>3</sup>
	LNG(ローリー)・ 天然ガス(*3、4)	36,446円/t	18,223円/t

(\*1) お客さまのご契約内容や料金算定期間の終了日により値引き期間が異なる場合がございます。

(\*2) 特別高圧は対象外です。

(\*3) 年間契約量1,000万m<sup>3</sup>以上のご契約及び発電事業者さまは対象外です。

(\*4) 他社も含む合計の年間契約量が8,226t以上のお客さまは対象外です。

(\*5) 政府の決定により変更となる可能性がございます。

以上